

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

尾道市立美木中学校  
作成責任者 校長 岡原 千佳

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○自分も不祥事を起こしうるという意識がまだ不十分である。	○定期的に自分自身の行動や心理状態等について振り返る。	○学期に1回自己チェック(アンケート記入)を行う。	○学期に1回、不祥事防止委員会で確認する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○不祥事防止に係る校内研修を行うときに、時間の確保が不十分になることがある。  ○教職員個々について、相互理解が不十分である。	○組織で仕事を進め、時間を生み出していく。  ○報告・連絡・相談を確実に行う。	○学年会や各委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。  ○教職員が相互に評価や指摘を行う。	○月に1回、不祥事防止委員会で協議・確認する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知が不足しており、認知度が低い。  ○教職員のメンタルヘルス不調の早期発見・対応が不十分である。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を、あらゆる場面を通して、繰り返し行う。  ○スクールカウンセラーの面談を年に1回は必ず受ける。	○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。  ○月1回ストレス簡易調査などを活用し、状態の把握をする。	○学期末に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。  ○不祥事防止委員会で毎月確認する。